

第2部 環境の現況と対策

第2部 環境の現状と対策

第1章 気候変動適応とくしま

第1節 気候変動に適応した防災・減災力の向上

(1) 自然災害を迎え撃つ県土強靱化

県下全域が台風の常襲地帯であるとともに、急峻な地形や脆弱な地質のため、幾度となく、大規模な水害・土砂災害が繰り返し発生してきました。

本県では、気候変動により懸念される深刻な洪水、異常渇水等に備え、「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」により、流域における事前防災・減災対策に取り組みました。具体的には、平成30年度の県下全域にわたる流域における水管理に関する「課題」「目標」を明らかにし、目指すべき流域の姿を示した「とくしま流域水管理計画」のとりまとめに続き、流域単位での具体的な取組みを示す「流域水管理行動計画」の策定を推進し、令和元年度以降、大谷川（鳴門市）、正法寺川（藍住町）などで同行動計画を策定しました。

また、大規模な水害・土砂災害による被害を最小限にする河川・砂防・治山施設の整備や集落孤立防止のための生命線道路の整備等を推進するとともに、県民の防災意識の向上を図り、自助・共助の取組みを強化しました。

(2) クリーンエネルギーを活用した防災・減災対策及び事前復興の推進

南海トラフ巨大地震や近年頻発している異常気象により、甚大な被害が想定される本県においては、「防災」だけでなく、被害を最小化する「減災」や、被災前からの復興に向けた取組みである「事前復興」の視点を加えた対策を講じていく必要があります。

災害に強い特性を有する自然エネルギーを活用し、「自立・分散型エネルギー社会」の構築のため、防災拠点となる施設（病院や学校、庁舎）や避難所施設に太陽光パネル、LED照明、リチウムイオン蓄電池等の整備を着実に進めるなど、住民が安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を推進してきました。

さらに、個人向けの太陽光発電設備や蓄電池の導入補助を実施し、裾野を広げる取組を行いました。

また、県内各地で開催されるイベントとタイアップする形で普及啓発を実施し、「走る発電所」といわれる燃料電池自動車（FCV）による外部給電の実演を行うなど、災害時の「水素」の活用事例について発信しました。令和5年度には、徳島県総合防災訓練において、燃料電池バスを活用した外部給電デモンストレーションを行うなど9件（累計58件）の給電デモンストレーションの実施を行い、県民に身近な場面で水素エネルギーの有有用性についての周知を図りました。

指 標	現状値 (2023 (令和5) 年度)	目標値	
		年度	数値
イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計）	58件	2022年度	40件



太陽光パネル設置施設



総合防災訓練におけるFCバス外部給電デモンストレーション

(3) 環境モニタリング体制の強化

東日本大震災以降、原子力発電所の事故及び周辺で災害が発生した場合における放射能による環境への影響が懸念されています。

また、本県には切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震などの被害が想定される地域が多くあります。

このため、平時から環境中における放射能の状況を把握しておくとともに、地震や津波が発生した場合における有害物質の環境への漏洩による二次災害を防止するための体制を整備しておく必要があります。

本県では、原子力規制庁の委託事業として環境放射能水準調査を実施しているほか、徳島県生活環境保全条例に基づき、事業者が取り扱う化学物質の量を把握し、県に報告する制度を設けています。また、県下の主要な企業との間で関係市町とともに環境保全に関する協定を締結し、情報の共有に努めました。

今後も、災害の規模・地域性などの特性に応じたモニタリング体制の整備に努めます。



環境放射能モニタリングポスト

第2節 気候変動に適応した農林水産業の振興

(1) 気候変動に適応した農林水産業の振興

気候変動の影響により、農林水産物の品質の低下や収量の減少が現れています。現在も、高温耐性品種の導入や高温対応の栽培管理に取り組んでいますが、安定的な生産や供給体制を確立するために、関係機関と連携した技術開発・普及を推進する必要があります。

県においては、気候変動による影響を回避・軽減するため、高温による品質低下が少ない良食味な水稻品種「あきさかり」、夏台風の被害軽減を図ることができるレンコン早生品種「阿波白秀」、高水温環境に強く、収量性の高いワカメ品種等の導入や高品質・安定生産技術の開発を推進するとともに、地球温暖化による冬の平均気温や最低気温の上昇を効果的に活用し、アボカド等の熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発に取り組みました。また、森林管理を適正に行うため、公有林化や森林境界の明確化等も推進しました。

指 標	現状値 (2023(令和5)年度)	目標値	
		年度	数値
「公的管理森林」面積の拡大(累計)	14,485ha	2022年度	12,300ha



水稻の高温耐性品種「あきさかり」



レンコン早生品種「阿波白秀」



熱帯性果樹「アボカド」の栽培実証

<令和5年度の実績>

- ・熱帯性果樹の栽培実証経営体数 13経営体

第3節 気候変動に適応した産業経済活動及び県民生活の安定

(1) 産業経済活動における「適応策」の浸透

地球温暖化の影響により、企業のサプライチェーン（生産過程、生産物の販売、生産施設の立地など）に影響を及ぼすことが予想されています。地球温暖化に対応する製品や技術に対する需要の増加が予想され、ビジネスチャンスが拡大するとの見方も示されています。

事業活動等への気候変動による影響について情報収集・調査研究し、適切に情報提供を行うことにより、企業における適応の取組みを促進しました。

また、気候変動の影響を効果的に活用するため、地球温暖化の防止や適応に資する環境関連製品や技術について広く県民に周知し、それらの優先的な選択（エシカル消費）を推進しました。

今後も、適応策に関するセミナー・イベント等の開催や、暑熱対策技術・製品、災害の検知・予測システムなど「適応ビジネス」の展開等、各主体における適応策への協力を呼びかけていきます。

(2) 県民生活における「適応策」の浸透

気候変動やその影響に関する普及啓発を通じ、県民、事業者等の理解を深め、幅広い主体における適応策への協力、実践を促す必要があります。

本県では、県民生活や事業活動における気候変動の影響について理解を深め、日常の行動へつなげられるよう、情報提供や普及啓発を実施しています。平成28年10月には、今後これまで以上に県民生活に関する幅広い分野での影響が懸念されることから、そのリスクをできる限り低減するため、本県における適応策を取りまとめた「徳島県気候変動適応戦略」を策定しました。それを受け、平成29年度には、「地域にどんな影響が起きているのか、また、起ころうとしているのか、そして自分たちの地域で何ができるのか」を考えるワークショップを、環境省・中国四国地方環境事務所と共に開催して、「適応策」への理解を深めていただきました。平成30年度には、気候変動の影響に適応できる農林水産物の新品種開発に取り組む現場を紹介するバスツアーの開催や、適応策をわかりやすく紹介したパネル展示などを行いました。令和元年度には、気候変動適応プラットフォーム（ホームページ）を構築し、適応策についての様々な情報を一元的に発信するとともに、適応策普及啓発用の小冊子やしおりを作成するなど、積極的な啓発活動を実施しました。令和2年度には、気候変動対策推進計画（適応編）を策定し、緩和策との両輪で、県民総活躍による気候変動対策を推進しています。

指 標	現状値 (2023 (令和5) 年度)	目標値	
		年度	数値
気候変動への適応に関する啓発活動の実施数 (累計)	19件	2023年度	14件



「適応策」に関する小冊子やしおり

「気候変動適応法」を踏まえた取組みとして、地域において、気候変動への適応に関する情報収集・提供等を行う拠点（地域気候変動適応センター）機能を担う体制の充実に努めました。本県では、令和2年3月に「徳島県気候変動適応センター」を設置し、国立環境研究所及び県内の研究機関等との情報共有等を行い、広く県民に適応策を普及させました。

指 標	現状値 (2023 (令和5) 年度)	目標値	
		年度	数値
「地域気候変動適応センター」の設置	設置	2019年度	設置